

市営地下鉄ブルーライン脱線事故に係る交通局職員の書類送検について

昨年6月6日に発生したブルーライン下飯田駅付近の脱線事故について、3月3日当局職員（事故前日の保守作業の作業責任者）が業務上過失往来危険罪で横浜地方検察庁に在宅送致（書類送検）されました。

交通局では、昨年7月29日に事故調査報告書を公表し、7月31日に関係者に対し懲戒処分等を行ったうえで、再発防止に取り組んでいるところですが、引き続き、安全性の向上及び信頼回復に取り組んでまいります。

1 送検された職員

所 属	職 名	年 齢
技術管理部上永谷保守管理所上永谷電気区	運輸技術職員	50代

2 城 博俊 交通局長のコメント

6月の脱線事故については、これまでも、再発防止のため安全性の向上及びお客様、市民の皆様の信頼回復に努めているところです。

今回、交通局の職員が書類送検されたことを重く受け止め、引き続き組織一丸となって再発防止及び信頼回復に取り組んでまいります。

【参考】

1 脱線事故の概要

令和元年6月6日、市営地下鉄1号線（ブルーライン）上り 湘南台駅5時20分発あざみ野駅行532a列車（6両編成）が、5時22分に下飯田駅を発車後、前日の営業運転終了後に実施した保守作業時に戻し忘れた横取り装置に乗り上げ脱線しました。

この影響でブルーラインは6月10日10時00分まで、あざみ野駅～踊場駅間の折返し運行となり、多くのお客様に多大なるご迷惑をおかけしました。

2 これまでの経過

令和元年6月6日	脱線事故
令和元年7月1日	交通局に事故調査委員会を設置
令和元年7月29日	交通局事故調査委員会による事故調査報告書を公表
令和元年7月31日	関係者、管理監督者処分（横浜市）※
令和2年2月27日	国の運輸安全委員会が鉄道事故調査報告書を公表
令和2年3月3日	在宅送致

※【参考】処分内容

- 作業実施者
作業責任者（当該職員）：停職1月
助役：停職10日
作業員：文書訓戒
- 管理監督者処分
交通局長：市長文書訓戒
統括安全管理者、技術管理部長、電気課長：戒告
上永谷保守管理所長、上永谷電気区長：減給1号

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-326-3833